

令和 7 年 第 5 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令 和 7 年 3 月 2 4 日
招 集 場 所	日 南 町 役 場 第 2 会 議 室
開 会	午 後 3 時 教 育 長 宣 告
出 席 委 員	青 戸 教 育 長 西 村 卓 也 職 務 代 行 者 三 森 厚 子 委 員 米 積 真 紀 委 員
欠 席 委 員	山 脇 亜 紀 委 員
議 案	議 案 第 1 1 号 令 和 7 年 度 日 南 町 教 育 委 員 会 事 務 局 職 員 の 人 事 に つ い て 議 案 第 1 2 号 令 和 7 年 度 日 南 町 教 育 の 目 標 に つ い て 議 案 第 1 3 号 こ だ も 園 医 ・ 学 校 医 等 の 委 嘱 に つ い て 議 案 第 1 4 号 令 和 7 年 度 要 保 護 及 び 準 要 保 護 児 童 生 徒 の 認 定 に つ い て 議 案 第 1 5 号 子 育 て 家 庭 教 育 支 援 員 の 委 嘱 に つ い て 議 案 第 1 6 号 日 南 町 社 会 教 育 委 員 の 委 嘱 に つ い て 議 案 第 1 7 号 日 南 町 指 定 文 化 財 の 指 定 に つ い て 議 案 第 1 8 号 日 南 町 文 化 財 保 護 審 議 会 委 員 の 委 嘱 に つ い て 議 案 第 1 9 号 令 和 7 年 度 鳥 取 県 文 化 財 保 護 指 導 員 の 推 薦 に つ い て 議 案 第 2 0 号 日 南 町 図 書 館 運 営 協 議 会 委 員 の 委 嘱 に つ い て

		議案第 2 1 号 令和 7 年度日南町美術館の特別展に係る入館料及び休館日の開館について 議案第 2 2 号 美術品等選考評価委員委嘱について 議案第 2 3 号 日南町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第 2 4 号 日南町スポーツ・健康づくり補助金交付要綱を一部改正することについて 議案第 2 5 号 日南町立小・中学校管理規則の一部改正について
議 事 日 程		
議 事 の 経 過		
日 程 そ の 他	発 言 者	発 言 の 要 旨
挨拶	教育長	それでは、第 5 回教育委員会を開会する。
事業報告及び 行事予定	教育長	※資料により内容説明 ここまでの報告に質問はあるか。
	教育委員	なし。
	教育長	議事録署名は西村卓也委員。
日程第 1 議案第 1 1 号	教育長	日程第 1 議案第 1 1 号令和 7 年度日南町教育委員会事務局職員の人事について。
	事務局	※資料により内容説明 何か質問はあるか。
	教育委員	なし。
	教育長	それでは、令和 7 年度日南町教育委員会事務局職員の人事について、承認を求める。

日程第 2 議案第 1 2 号	教育委員	異議なし。
	教育長 事務局	日程第 2 議案第 1 2 号令和 7 年度日南町教育の目標について。 昨年度まで「日南町教育の目標」と「重点目標」の 2 本立てで目標を立てていた。この度、「教育振興基本計画」が新たに策定されたこともあり、単年度の目標を整理し、「日南町教育の目標」に一本化させたい。 ※資料により内容説明
	教育長	質問はあるか。
	教育委員	なし。
日程第 3 議案第 1 3 号	教育長	それでは、令和 7 年度日南町教育の目標について、承認を求める。
	教育長	異議なし。
	教育委員	
	教育委員	
日程第 3 議案第 1 3 号	教育長	日程第 3 議案第 1 3 号こども園医・学校医等の委嘱について。
	事務局	※説明
	教育長	質問はあるか。
	教育委員	なし。
日程第 4 議案第 1 4 号	教育長	それでは、こども園医・学校医等の委嘱について、承認を求める。
	教育長	異議なし。
	教育委員	
	教育委員	
日程第 4 議案第 1 4 号	教育長	日程第 4 議案第 1 4 号令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。
	事務局	※資料により内容説明
	教育長	質問はあるか。
	教育委員	これは保護者が毎年申請するものか。対象となる児童生徒の基準や周知方法はどうか。
日程第 4 議案第 1 4 号	事務局	毎年、全校世帯に向けて、該当する世帯所得や世帯人数などを例示した通知文を配布し、申請を呼び掛けている。小学校入学前には、就学時健診と入学説明会の計 2 回、保護者へ向けて制度の説明をしている。また、中学校へ進学する際も入学説明会で説明を行っている。

日程第 5 議案第 1 5 号	教育委員	ネグレクトや虐待などを受けている子どもは対象とならないのか。
	事務局	この制度は経済的な支援を必要とする世帯に向けたものであり、そうした児童生徒は別の形での支援となる。
	教育長	補足すると、「要保護」は生活保護を受けている家庭が対象で、「準要保護」は世帯所得や世帯人数によって支援の対象となるかどうかが判定される。申請は、通年に渡り受け付けている。
	教育委員	それでは、令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、承認を求める。
	教育長	異議なし。
	事務局	日程第 5 議案第 1 5 号子育て家庭教育支援員の委嘱について。
	教育長	※説明
日程第 6 議案第 1 6 号	教育長	質問はあるか。
	教育委員	毎週水曜日に家庭教育支援拠点を開設されているとのことだが、利用者数はどのくらいか。
	事務局	毎週のように定期的に利用されているのは 1 家庭、その他は不定期に利用されている。
	教育委員	この活動の広報はどのようにされているか。
	事務局	小・中学校、こども園の連絡アプリを使って告知している。カレンダーを添付し開所日を確認できるようにしている。
	教育長	それでは、子育て家庭教育支援員の委嘱について、承認を求める。
	教育委員	異議なし。
日程第 6 議案第 1 6 号	教育長	日程第 6 議案第 1 6 号日南町社会教育委員の委嘱について。
	事務局	※説明
	教育長	質問はあるか。
	教育委員	社会教育委員は、各地域（まち（むら）づくり協議会）単位で人数割り当てをしているのか。
	事務局	以前は、地域代表としてまち（むら）づくり協議会の推薦としていたが、現在は、町全域を活動範囲としているため、教育委員会で選任している。とはいえ、まち（むら）づくり協議会と連携して地域での社会教育、生涯学習の推進も行っていたきたいため、社会教育委員が一人もいない地域がないように

日程第 7 議案第 1 7 号	教育委員 事務局 教育委員 事務局	配慮している。 社会教育委員全体の会合は行っているのか。 年に 3 回の会議のほか、研修も行っている。 研修はどのようなものか。 2 年任期の初めには、県教育委員会事務局から講師を招き「社会教育委員の役割」について研修を行っている。今期は、1 0 名のうち新規委員は 1 名のため、折を見て研修を行いたいと考えている。このほか、町内の社会教育施設を視察したり、県内で行われる社会教育委員研修に参加していただいたりしている。
	教育長 教育委員	日南町社会教育委員の委嘱について、承認を求める。 異議なし。
	教育長 事務局 教育長 教育委員 事務局	日程第 7 議案第 1 7 号日南町指定文化財の指定について。 ※資料により説明 質問はあるか。 日南町文化財審議委員に町外在住者もいるが、町内在住でなく町外在住者を選任した理由はなにか。 文化財に対する専門的知見や経験をお持ちの方を選任している。よって町内在住か否かは問うていない。
	教育長 教育委員	それでは、日南町指定文化財の指定について、承認を求める。 異議なし。
日程第 8 議案第 1 8 号	教育長 事務局 教育長 教育委員 教育長 教育委員	日程第 8 議案第 1 8 号日南町文化財保護審議会委員の委嘱について。 ※説明 質問はあるか。 なし。 日南町文化財保護審議会委員の委嘱について、承認を求める。 異議なし。

日程第 9 議案第 1 9 号	教育長 事務局 教育長 教育委員 教育長 教育委員	日程第 9 議案第 1 9 号令和 7 年度鳥取県文化財保護指導員の推薦について。 ※説明 質問はあるか。 なし。 令和 7 年度鳥取県文化財保護指導員の推薦について、承認を求める。 異議なし。
日 程 第 1 0 議案第 2 0 号	教育長 事務局 教育長 教育委員 教育長 教育委員	日程第 1 0 議案第 2 0 号日南町図書館運営協議会委員の委嘱について。 ※説明 質問はあるか。 なし。 日南町図書館運営協議会委員の委嘱について、承認を求める。 異議なし。
日 程 第 1 1 議案第 2 1 号	教育長 事務局 教育長 教育委員 教育長 教育委員	日程第 1 1 議案第 2 1 号令和 7 年度日南町美術館の特別展に係る入館料及び休館日の開館について。 ※資料により説明 質問はあるか。 なし。 令和 7 年度日南町美術館の特別展に係る入館料及び休館日の開館について、承認を求める。 異議なし。
日 程 第 1 2 議案第 2 2 号	教育長 事務局 教育長 教育委員 事務局	日程第 1 2 議案第 2 2 号美術品等選考評価委員委嘱について。 ※説明。 質問はあるか。 委員は、年に何回か日南町に来て選考評価を行うのか。 美術品の購入や寄贈の申し出があった際に来町いただき、対象となる美術品について選考評価される。

日 程 第 1 3 議案第 2 3 号	教育長 教育委員	それでは、令和 7 年度日南町美術館の特別展に係る入館料及び休館日の開館について、承認を求める。 異議なし。
	教育長 事務局	日程第 1 3 議案第 2 3 号日南町スポーツ推進委員の委嘱について。 ※説明。 日南町スポーツ推進委員に関する規則において、「第 3 条 委員の定数は、16 人とする。」とある。 この度は 14 名の委嘱についてご審議いただき、2 名の欠員については、候補者が決まり次第、教育委員会に諮りたい。
	教育長 教育委員	質問はあるか。 なし。
	教育長 教育委員	日南町スポーツ推進委員の委嘱について、承認を求める。 異議なし。
日 程 第 1 4 議案第 2 4 号	教育長 事務局	日程第 1 4 議案第 2 4 号日南町スポーツ・健康づくり補助金交付要綱を一部改正することについて。 ※資料により説明。
	教育長 教育委員	質問はあるか。 上位大会出場に係る助成額に上限を設けるとのことだが、例えば、その年の上位大会出場者が少なく、予算に余裕がある場合でも、上限の規定は適用されるのか。
	事務局	改正が認められれば、予算残額に関わらず上限額を適用する。
	教育委員 事務局	指導者に対する資格取得に係る補助の申請は、以前に比べて増えているのか。 この補助金が制定されるまでは、そうした費用に対する補助をしていなかった。制定後は、多くの指導者がこの補助金を活用されている。
	教育長 教育委員	それでは、日南町スポーツ・健康づくり補助金交付要綱を一部改正することについて、承認を求める。 異議なし。

日程第 1 5 議案第 2 5 号	教育長 事務局 教育長 教育委員 事務局 教育委員 事務局 教育委員 事務局 教育長 教育委員	日程第 1 5 議案第 2 5 号日南町立小・中学校管理規則の一部改正について。 ※資料により説明。 質問はあるか。 このたび追加する「衛生推進者」というのは、一般企業でいうところの「安全管理者」のようなものか。 そのとおりである。 資料 5 4 ページ下から 6 行目に「ただし、特別の事情があるときは、これを置かないことができる」とある。どの任務も重要な役割を持つと考えるが、「特別の事情があるとき」とは、どういったときか。 どれも必要な職である。今後、極端に職員数が減少し、兼務でも任を負うことができないという状況にならない限り、「置かない」ことはないと考える。 一般企業の場合、「安全管理者」などは法律によって設置が義務付けられているが、学校でも法律により定められているのか。 学校も法律による定めがある。ただし、「安全衛生委員会」の設置については日南町のような小規模校では義務付けられていない。 それでは、日南町立小・中学校管理規則の一部改正について、承認を求める。 異議なし。
協議・報告	事務局	協議・報告 ◎事務局より ○いじめ、不登校 前回委員会から間がないため、3 月分については次回教育委員会で報告する。 ○幼児・学校教育室 ①大阪府太子町教育視察 寺澤室長、山中参事の 2 名が教育視察を行った。太子町は県境に位置し、人口規模なども日南町に似ている。また、幼・小・中一貫教育に取り組み、英語教育に力を入れているところも日南町と似ている。 太子町では、非認知能力の育成のための行動指標を策定している。大切にしている 7 つの力（非認知能

		力) について、こうした状態まで伸ばしたい、というのを段階ごとに明確にされている。これにより、数値化することが難しい非認知能力が、どの段階まで育っているか、カテゴライズしてみることができている。それを児童・生徒ごとに作成し、次の学年や学校に引継ぐことによって、子どもたちの育ち具合を共有できている。 子どもの主体性を大切にする教育をされていると感じた。幼稚園では、自ら選択することを実践しており、その方針を小学校にいかに関係していくか、小学校でどんな風に伸ばしていくかということ、太子町では課題に感じている。太子町には幼稚園と保育園が複数あり、いろいろな方針の教育・保育を受けた子どもたちが一つの小学校に集まる。受け入れる小学校側は、出身園により違った方針で育った子どもたちをどんなふうにしていくか、戸惑いがあると言われていた。 日南町の場合、一園、一小学校のため、統一した方針で保育や教育が行われているため、やりやすさがあると感じた。非認知能力を評価することは難しくもあるが、小さい町だからこそ一人ひとりの成長をみていけるメリットがある。15歳になった時の姿を思い描きながら、保育教諭みんなで見守っていききたい。 ②日南町海外派遣事業 ホームステイでは心細くなったり、受け入れ先の家族が体調不良になりホームステイの継続が危ぶまれたりといったこともあったが、無事に継続できているようだ。 ○生涯学習室 3月16日に西部地区町村社会教育協議会主催のコンサートがあり、エラ・クレイトン国際交流員がギター演奏を披露された。教育委員、社会教育委員にも来場いただいたこと感謝する。 4月3日には日野郡ふるさと教育推進協議会と日野高校魅力向上推進協議会の事務局を一本化した組織を発足させる。 4月20日には、国際理解講座「エラといっしょにイースターを楽しもう」を開催する予定である。3月議会で予算承認された後、広報をはじめたい。 ○人権センター
--	--	--

		3月4日のふれあい人権講座では、エラ・クレイトン国際交流員に「イギリスの文化」について講演いただいた。 4月24日には令和7年度第1回ふれあい人権講座を開催する。部落差別を中心に講義いただく。教育委員にも参加を願いたい。
	教育長	質問はあるか。
	教育委員	なし。
	事務局	○教育委員会等の開催予定について 学期始めの教育懇話会には、都合のつく範囲で教育委員にも出席いただいている。来年度についてはどう考えられているか。
	教育委員	この会議の後、相談して返答したい。
	事務局	ご出席される場合、教育懇話会と同日としたいため、期日は返答をいただいたのちに決定、報告したい。
	教育長	以上で第5回教育委員会を閉じる。

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためにここに署名する。

日南町教育委員会 教育委員